

令和2年度

秋田県 子育て支援員研修

◆基本研修

◆専門研修

◆専門研修

地域保育コース〈地域型保育〉

地域子育て支援コース

〈利用者支援事業・基本型〉



【申込方法】

別紙受講申込書に必要事項をご記入頂き、必要書類を添付の上
下記宛先へ

① F A X ② 郵送 ③ ご持参のいずれかにてお申込み下さい。

※受講申込書の内容確認をお電話でさせていただきます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

申込締切：令和2年7月10日(金)必着

※定員になり次第締め切ります

【お申込・問合せ先】

株式会社 ニチイ学館 秋田保育事業支店

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19 商工中金第一生命ビル5階

TEL 018-832-8084 平日9:00~17:15(土日祝除く)

FAX 018-837-4184

<http://www.nichiigakkan.co.jp>

※この研修は、株式会社ニチイ学館が秋田県より委託を受けて実施いたします。

制度については、秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課(Tel 018-860-1553)へお尋ねください。

 **ニチイ**

子育て支援員について

「子育て支援員」とは

保育所・認定こども園(みなし保育士等)、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や地域子ども子育て支援事業の担い手として、秋田県が定めた研修「基本研修」及び「専門研修(地域子育て支援コース・基本型)」または「専門研修(地域保育コース)」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事するために、必要な知識や技術を修得したと認められる方のことです。

「秋田県子育て支援員研修」の研修修了者に交付される修了証書は、全国の自治体において効力を有するものです。(※国家資格及び保育士資格ではありません。)

地域保育コースの受講対象者

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方、すでに子育て支援の現場に従事されている方等が対象です。

子育て支援にご興味のある方、子育て支援の現場で自身の子育て経験を活かしたいと考えている方等、広く募集しています。

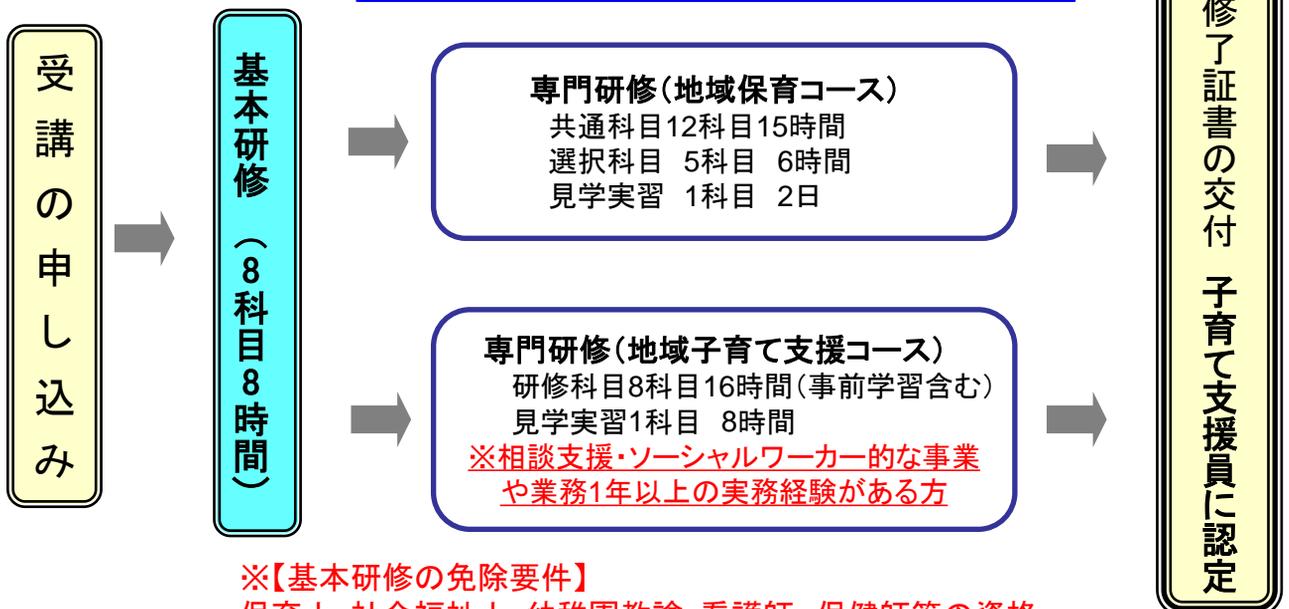
地域子育て支援コースの受講対象者

利用者支援事業の職務に従事することを希望する方及び従事している方で、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村が認めた事業や業務に1年以上の実務経験を有している方が対象です。

費用について

- ・受講料は無料です。
- ・テキスト代は税込2,750円が必要となります。
(テキストをお持ちの方は不要です)
- ・会場及び見学実習先までの交通費、昼食代、実習参加にあたっての腸内細菌検査(検便)費用は自己負担となります。

研修受講から修了証書交付までの流れ



※【基本研修の免除要件】

保育士・社会福祉士・幼稚園教諭・看護師、保健師等の資格を有する方、過去に研修コースを修了されている方は、基本研修が免除になります。

研修会場及び日程をご確認下さい

・会場・日程につきまして、都合により変更になる場合もあります。予めご了承ください。

【基本研修】

◆研修科目(8科目 8時間)◆

| | 県北会場 北秋田市民ふれあいプラザ | 県央会場 秋田県ゆとり生活創造センター 遊学舎 | 県南会場 大仙市大曲交流センター |
|-------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 1 日 目 | 令和2年7月21日(火) 9:30~15:30 | 令和2年7月22日(水) 9:30~15:30 | 令和2年8月3日(月) 9:30~15:30 |
| 2 日 目 | 令和2年7月28日(火) 10:00~15:30 | 令和2年8月18日(火) 10:00~15:30 | 令和2年8月21日(金) 10:00~15:30 |

- ① 子ども・子育て家庭の現状 ② 子ども家庭福祉 ③ 子どもの発達 ④ 保育の原理
⑤ 対人援助の価値と倫理 ⑥ 児童虐待と社会的養護 ⑦ 子どもの障害 ⑧ 総合演習

【専門研修】 地域保育コース

◆共通(12科目 15時間)◆選択(5科目6時間)◆

| | 県北会場 北秋田市民ふれあいプラザ 10/12のみ北秋田市交流センター | 県央会場 秋田県ゆとり生活創造センター 遊学舎 | 県南会場 大仙市大曲交流センター |
|-------------|---|-------------------------------|------------------------------|
| 1 日 目 | 令和2年8月24日(月) 9:30~15:30 | 令和2年8月28日(金) 9:30~15:30 | 令和2年9月3日(木) 9:30~15:30 |
| 2 日 目 | 令和2年8月31日(月) 10:00~15:30 | 令和2年9月15日(火) 10:00~15:30 | 令和2年9月9日(水) 10:00~15:30 |
| 3 日 目 | 令和2年9月7日(月) 10:00~15:30 | 令和2年9月25日(金) 10:00~15:30 | 令和2年9月23日(水) 10:00~15:30 |
| 4 日 目 | 令和2年9月28日(月) 10:00~15:30 | 令和2年10月8日(木) 10:00~15:30 | 令和2年10月5日(月) 10:00~15:30 |
| 5 日 目 | 令和2年10月12日(月) 10:00~15:30 | 令和2年10月28日(水) 10:00~15:30 | 令和2年10月19日(月) 10:00~15:30 |

| | |
|--------|----------------------------------|
| 実 習 | 実習は2日間です。日程は、受講開始後に調整し、お知らせ致します。 |
|--------|----------------------------------|

【地域保育コース・共通項目】

- ① 乳幼児の生活と遊び ② 乳幼児の発達と心理
③ 乳幼児の食事と栄養 ④ 小児保健Ⅰ
⑤ 小児保健Ⅱ ⑥ 心肺蘇生法
⑦ 地域保育の環境整備
⑧ 安全の確保とリスクマネジメント
⑨ 保育者の職業倫理と配慮事項
⑩ 特別に配慮を要する子どもへの対応
⑪ グループ討議 ⑫ 実施自治体の制度について

【地域保育コース・選択項目】

- ① 地域型保育の概要
② 地域型保育の保育内容
③ 地域型保育の運営
④ 地域型保育における保護者への対応
⑤ 見学実習オリエンテーション
⑥ 見学実習

| | |
|-------------|-----------------------------|
| | 会 場 (秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎) |
| 1 日 目 | 令和2年9月4日(金) 10:00～15:30 |
| 2 日 目 | 令和2年9月16日(水) 10:00～15:30 |
| 実 習 | 見学実習 8時間 |

【 研修科目 】

- ① 地域資源の把握 (事前学習) ※1
- ② 利用者支援事業の概要
- ③ 地域資源の概要
- ④ 利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理
- ⑤ 記録の取扱い
- ⑥ 事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～
- ⑦ 事例分析Ⅱ～社会資源の活用とコーディネーション～
- ⑧ まとめ
- ⑨ 地域資源の見学 (見学実習 8時間) ※2



※1【事前学習(地域資源の把握)について】

- ・ 受講決定後、受講決定通知と「地域資源の把握(事前学習)」のご案内を送付いたします。
- ・ 地域資源(地域における社会資源)把握シートに沿って学習して下さい。

※2【見学実習(地域資源の見学)について】

- ・ 実習依頼から実習後の報告までの流れを、専門研修(地域子育て支援コース)の研修日程2日目にご説明いたします。



【会場所在地】

- (県北会場) 北秋田市民ふれあいプラザ (北秋田市花園町10番5号)
 北秋田市交流センター (秋田県北秋田市材木町2番2号)
- (県中央会場) 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎
 (秋田市上北手荒巻字塚切24-2)
- (県南会場) 大仙市大曲交流センター (大仙市大曲日の出町2丁目7番53号)

【注意事項】

- (1) ①保育士 ②社会福祉士 ③幼稚園教諭・看護師・保健師等の資格を有する方で、日々子どもと関わる業務に携わっている方は、基本研修の免除を受けることができます。
基本研修の免除を希望する方は、保有資格を受講申込書に記入のうえ、①・②の方は「資格証写し」を、③の方は「資格証写し」と「在職証明書」をご提出ください。氏名変更等により、資格証の氏名と異なっている場合は戸籍抄本を添付してください。
- (2) 平成27年度～令和元年度子育て支援員基本研修を修了された方や、他の都道府県でコース研修を修了された方も、基本研修の免除を受けることができますので、対象となる方は修了証書番号を受講申込書に記入してください。
- (3) 専門研修(地域子育て支援コース)を受講希望の方は、「実務経験証明書」(任意様式)を受講申込書と併せてご提出ください。
- (4) 受講申込書の記入内容と事実が異なる場合、受講及び研修の修了が取り消されることがあります。
- (5) 希望した研修は全日程を受講してください。各科目のレポート、実習レポートを提出して修了となります。欠席・遅刻(10分)・早退などがあると修了証書は交付されません。
- (6) 研修の参加に要する研修会場までの交通費・宿泊費・駐車場代・昼食代・見学実習の参加にあたっての費用は、受講者負担となります。
- (7) 基本研修及び専門研修ともに中央法規出版「子育て支援員研修テキスト(第2版)」(税込2,750円)を使用します。既にテキストをお持ちの方でテキストの購入を希望しない方は、受講申込書の当該欄に☑を記入してください。テキスト購入希望者には、受講決定通知書に詳細を同封いたします。
- (8) 原則先着順の受付としますが、申込が定員に達した場合、同一団体からの複数名の申込については、受講人数の調整を依頼する場合がありますので、予めご了承ください。定員超過等で受講できない場合はご連絡いたします。
- (9) 受講申込書に記載された個人情報及び申込時にお預かりする書類については、厳重な管理のもと本事業以外の目的には使用いたしません。ただし、研修修了者の情報は、本研修を主催する秋田県から県内市町村に提供される場合があります。
- (10) 本研修の修了により交付される修了証書をもって「子育て支援員」の認定として扱うものであり、国家資格及び保育士資格ではありません。また、修了後の雇用先を紹介するものでもありません。
- (11) 会場・日程につきましては、都合により変更になる場合がありますので、予めご了承ください。変更の際は事前にお知らせいたします。
- (12) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、マスクは各自で用意の上、着用してください。また、研修会場に入室前に検温し、熱が37.5度以上ある場合は、受講を控えてもらいますので、予めご了承ください。



☆ 0・1・2歳児のお子様の預け先にお困りの方へ ☆

「ニチイキッズ秋田はすめま保育園」で一時預かりを行っております。

詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

秋田市広面蓮沼104-1 クリーンセラミックマンション1階

☎ 018-825-8128

